

市立豊中病院物品物流管理業務委託 公募プロポーザル募集要項

1. 実施目的

市立豊中病院（以下「病院」という。）の物流管理業務においては、事業者の経験豊富なノウハウと実績の活用を行うことにより、業務の効率性、有効性及び経済性を担保し、物品の適正な購入量・在庫量の管理、特定治療材料の保険請求漏れ防止を目的に委託業者を公募型プロポーザル方式により選定するもので、その選定に必要な事項を定めるものとする。

2. 病院概要

- (1) 施設名 市立豊中病院
- (2) 所在地 豊中市柴原町4丁目14番1号
- (3) 病院の規模 病床数 613床（一般 599床、感染症 14床）
- (4) 1日平均患者数（平成29年度）
入院患者数 532人／日、外来患者数 1,196人／日
- (5) 外来診察日等
外来診察日 土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日
外来診察時間 8時30分から17時まで

3. 委託業務概要

- (1) 委託業務名 市立豊中病院物品物流管理業務
- (2) 設置場所 市立豊中病院 地下1階
- (3) 業務内容 「市立豊中病院物品物流管理業務（SPD業務）委託仕様書」のとおり
- (4) 委託期間 平成31年（2019年）7月1日から平成36年（2024年）6月30日まで
ただし、長期継続契約とし、平成32年度（2020年度）以降において、この契約に係る予算が削除または減額された場合には、この契約を解除することができる。
- (5) 限度額 7,500千円／月額（消費税及び地方消費税を除く。）

4. 担当部局所管課

市立豊中病院 事務局 施設用度課

5. 参加資格要件

プロポーザルに参加することができる者は、企画提案書等の提出期日において、次に掲げる要件をいずれも満たすものとする。なお、企画提案書等の提出後において要件を満たさなくなった場合は参加を認めません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度豊中市入札参加資格を有すること。
- (3) 本市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48条）第381条第1項（会社の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会

社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

(6) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(7) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画許可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなします。

(8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(9) 病床数 500 床以上の急性期病院（精神科を除く。）において、院内物品物流管理業務を元請けとして 2 年以上継続して履行した実績があること。

6. 参加表明手続き・企画提案書等作成要領

(1) 提案内容

本業務の目的、仕様書の内容を十分に理解したうえで、次の様式により企画提案書等を作成してください。

(2) 提案書等の構成及び様式

	提出書類の内容	内 容	様 式
①	参加申込書	正本のみ企業代表者印（豊中市へ業者登録を行っている印鑑。以下同じ）を押印し、残りの副本は複写可。	様式 1
②	会社概要	■商号又は名称 ■代表者名 ■設立年月日 ■本店所在地 ■営業拠点数 ■従業員数 ■資本金 ■沿革 ■業務内容	様式 2
③	業務受託実績	500 床以上の病床数を有する病院における物流管理業務受託実績	様式 3
④	業務体制	■業務責任者の氏名、居住地、生年月日 ■業務責任者の経歴	様式 4

		<ul style="list-style-type: none"> ■業務副責任者の氏名、居住地、生年月日 ■業務副責任者の経歴 ■現場責任者の氏名、居住地、生年月日 ■現場責任者の経歴 ■従事者配置計画 ■組織図 ■教育研修の考え方、取組み、内容、スケジュール 		
⑤	経営状況	■平成28年度及び平成29年度の財務諸表 (直近の2期分)	様式5	
⑥	準備業務等	■業務開始までの業務、体制及び導入スケジュール	様式6	
⑦	SPD 業務全般	<ul style="list-style-type: none"> ■診療材料費、購入費の低減への取組みについて ■大事故発生時や災害時等の緊急時の体制について ■病院職員の業務軽減・業務効率化に向けての取組みについて 	様式7	
⑧	SPD 物流業務	在庫管理 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ■各部署で発注している定数外物品の物品管理支援について ■定数物品の物品リスト、定数見直し業務について ■不動品・紛失材料・有効期限切れ物品への対策及びその処理方法について 	様式8
		物品搬送 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ■各部署への定時搬送スケジュールについて ■部署管理対象物品及び定数管理対象物品以外の物品（臨時請求品、業者預託品等）の臨時的供給体制について ■通常の週末（土、日）もしくは祝日を含む3連休の事前供給体制、倉庫在庫品の払出し対応について ■長期休業（年末年始及び休日が4日以上継続する場合）の供給体制について 	様式9
		消費実績管理 業 務	<ul style="list-style-type: none"> ■診療材料の消費情報の取得（台紙にシール貼付、バーコード入力等）・流れについて ■診療材料の使用状況の把握及び分析、消費実態の改善提案の具体策について ■診療材料消費情報をどのように医事請求の支援につなげるかについて ■保険請求可能な診療材料に対する医事請求漏れ防止策、使用数と請求 	様式10

			数の差異原因追求支援について	
⑨	セルフモニタリング	■実施方法、実施項目について		様式1 1
⑩	その他	■特に有用と思われる独自の提案等について		様式1 2
⑪	価格提案	■価格提案書及び内訳書		様式1 3
⑫	処分歴	■入札参加停止又は入札参加除外措置の有無 ■契約解除の有無 ■書面での警告		様式1 4

(3) 提出方法

- ①事務局あてに持参（土日及び時間外は受け付けない。）又は送付（郵送等）による。
持参による提出する以外の場合にあつては、事務局に対し、提出書類の到達について確認すること。
- ②提出書類の分割提出は認めません。また、提出書類の不足又は提出期限内未到達の場合、応募を無効とします。
- ③提出書類に不備等が発見された場合は補正を求めることがあります。
- ④提出期限後の差替えは認めません。（市立豊中病院が補正等を求める場合を除く。）

(4) 提出先

市立豊中病院 事務局 施設用度課 担当：梁（やん）、久保、森川
 住 所：〒560-8565 豊中市柴原町 4-14-1
 電 話：06-6843-0101（内線：3481）
 E-mail：hshisetsu@city.toyonaka.osaka.jp
 市立豊中病院ホームページ URL：<http://www.chp.toyonaka.osaka.jp/>

(5) 提出期限：平成31年（2019年）2月1日（金）午後5時15分必着

(6) 提出部数

提出部数：正本1部、副本24部
 形 式：A4 縦左端綴

※提出資料は項目毎のインデックスを付け、全体をフラットファイル等で綴ること。

(7) 注意事項・著作権の取扱い等

- ・提出書類の返却、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出に応じません。
- ・提出書類等の著作権は提案者に属しますが、審査等において必要な範囲で複製を行なう場合があります。

7. 質疑応答等

本要項及び仕様書について質問がある場合は、質問書（様式1 5）に記入のうえ、事務局あてにメールで提出してください。

【質問書提出期限】平成31年1月11日（金）午後5時15分まで

質問への回答は、個別には回答せず、平成31年1月18日（金）に市立豊中病院のホームページに掲載します。

8. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ・本案件期間中に、上記4. で規定する参加資格に抵触するに至ったとき
- ・上記3. (5) 限度額を超える提案を行ったとき
- ・提案書類において虚偽の内容を記載したとき
- ・提案期限までに提出場所に提案書類の提出がないとき
- ・プレゼンテーション審査に欠席した場合
- ・一団体に複数の提案をしたとき
- ・提案に関して談合等の不正行為があったとき
- ・正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき
- ・法令並びに豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき
- ・審査の公平性を害する行為があったとき
- ・前各号に定めるものの、ほか企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めたとき

9. 審査方法

(1) 審査方法

- ・市立豊中病院職員で構成する審査委員会を設置し、審査します。
- ・審査は2段階で行い、第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーション審査とします。
- ・審査は、(2) で定める審査項目に基づき、各委員が採点を行う方式とします。
- ・提案者が5者未満の場合は第1次審査と第2次審査を同時に行います。
- ・第1次審査は、事務局が書類を審査し、上位4者を第二次審査参加者とします。
- ・第2次審査は、各委員が企画提案書等、ヒアリング及びプレゼンテーションの内容で審査して採点し、全委員の合計得点が最も高い提案者を第一優先交渉者に選定します。ただし、合計得点の最も高い提案者が2者以上あったときは、当該提案者の中から委員の多数決によって、第一優先交渉権者を選定します。また、合計点数が当院で設定する基準を満たす提案者がいない場合は、第一優先交渉権者を選定せず、別途、再審査あるいは再募集を行うものとします。
- ・第2次審査（プレゼンテーション）の内容は以下のとおりです。
 - ①発表時間等：30分程度（1提案者につき20分程度のプレゼンテーションのあと、質疑・応答することとします。）
 - ②機 材 等：パワーポイント等使用する場合の必要な機材はすべて、提案者が用意すること。スクリーン、プロジェクター、電源の貸し出しが必要な場合は事前に申出ること。
 - ③プレゼンテーションを行う者：本業務に携わる担当者とする。
 - ④そ の 他：当日の出席者は1提案者あたり3名以内（プレゼンテーションを行う者を含む）とし、すべて提案者の雇用する従業員とします。

2) 審査項目

評価事項	評価項目	配点
業務受託実績	500床以上の病床数を有する病院における物流管理業務受託実績	30点
業務体制	■業務責任者の氏名、居住地、生年月日 ■業務責任者の経歴 ■業務副責任者の氏名、居住地、生年月日 ■業務副責任者の経歴 ■現場責任者の氏名、居住地、生年月日	30点

	<ul style="list-style-type: none"> ■現場責任者の経歴 ■従事者配置計画 ■組織図 ■教育研修の考え方、取組み、内容、スケジュール 		
経営状況	■平成28年度及び平成29年度の財務諸表	20点	
準備業務等	■業務開始までの業務、体制及び導入スケジュールについて評価する。	10点	
SPD 業務全般 (80点)	■診療材料費、購入費の低減への取組みについて評価する。	40点	
	■大事故発生時や災害時などの緊急時の体制について評価する。	10点	
	■病院職員の業務軽減・業務効率化に向けての取組みについて評価する。	30点	
SPD 物流業務 (290点)	在庫管理 業務 (50点)	■各部署で発注している定数外物品の物品管理支援について評価する。	30点
		■定数物品の物品リスト、定数見直し業務について評価する。	10点
		■不動産・紛失材料・有効期限切れ物品への対策及びその処理方法について評価する。	10点
	物品搬送 業務 (80点)	■各部署への定時搬送スケジュールについて評価する。	30点
		■部署管理対象物品及び定数管理対象物品以外の物品（臨時請求品、業者預託品等）の臨時的供給体制について評価する。	30点
		■通常の週末（土、日）もしくは祝日を含む3連休の事前供給体制、倉庫在庫品の払出し対応について評価する。	10点
		■長期休業（年末年始及び休日が4日以上継続する場合）の供給体制について評価する。	10点
	消費実績管理 業務 (160点)	■診療材料の消費情報の取得（台紙にシール貼付、バーコード入力等）・流れについて評価する。	40点
		■診療材料の使用状況の把握及び分析、消費実態の改善提案の具体策について	40点
		■診療材料消費情報をどのように医事請求の支援につなげるかについて	40点
		■保険請求可能な診療材料に対する医事請求漏れ防止策、差異原因追求支援について	40点

⑨	セルフモニタリング	■実施方法、実施項目について	20点
⑩	その他	■特に有用と思われる独自の提案等について	20点
	計		500点
	価格提案	■提案金額に応じて評価 価格評価の算出方法 価格評価点の点数化は、価格提案書に記載された提案価格について、下記に基づき行います。 ※600万円/月額(消費税及び地方消費税を除く。)を250点とし、加点及び減点を行います。(10,000円/点)	500点
	合計		1000点
3年以内の処分歴	公告日から過去	■入札参加停止又は入札参加除外措置の有無	-40点
		■契約解除の有無	-50点
		■書面での警告	-10点

(3) 審査スケジュール

□第1次審査：平成31年2月中旬実施予定

□第2次審査：平成31年2月下旬実施予定

※日程、時間、場所等の詳細は、提案者全てに別途通知します。

(4) 結果通知

第2次審査結果は、全ての提案者に対して、平成31年3月初旬以降に文書で通知します。なお、病院と仕様並びに価格等協議の上、病院の内部手続きを経て、本業務の受託者として決定されるので、第一優先交渉者の通知をもって本業務の受託者を約するものではありません。

10. 契約について

①契約内容及び仕様については、採択された提案書をもとに、病院と詳細を協議します。この際、改めて病院から提案内容の説明を求めることがあります。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがあります。

②契約保証金は、豊中市財務規則の定めるところによります。

11. 募集日程

項目	期限
募集要項等の公表	平成30年(2018年)12月25日(火)
質問事項の締切	平成31年(2019年)1月11日(金)午後5時15分まで ※応募に関する質問(様式8)は電子メールで受け付け、個別には回答せず、市立豊中病院のホームページに掲載します。
質問事項への回答	平成31年(2019年)1月18日(金)
企画提案書等の提出	平成31年(2019年)2月1日(金)午後5時15分必着
第1次審査(書類審査)	平成31年(2019年)2月中旬 ※第1次審査は応募事業者が5者以上あった場合のみ実

	施します。
第1次審査結果の通知	平成31年（2019年）2月中旬発送予定
第2次審査（プレゼンテーション） 日時通知	平成31年（2019年）2月中旬発送予定
第2次審査（プレゼンテーション）	平成29年（2017年）2月下旬予定 ※当日の時間、場所等は、第1次審査終了後、通知する。
第2次審査結果の通知	平成31年（2019年）3月初旬発送予定

12. 留意事項

- ①提出書類の作成経費や旅費等の必要経費等は提案者の負担とします。
- ②審査委員会の構成員、応募者名等の内容についての質問は一切受け付けません。
- ③企画提案書の提出前または提出後に本案件への参加を取り下げる場合には、速やかに下記事務局まで連絡するとともに、文書（様式は任意）で豊中市病院事業管理者に通知すること。なお、取り下げによる不利益な取り扱いはしません。
- ④質問事項の締切以降、事業に係る質問は受け付けません。

13. 事務局（提出先・問い合わせ先）

市立豊中病院 事務局 施設用度課 担当：梁（やん）、久保、森川

住 所：〒560-8565 豊中市柴原町4-14-1

電 話：06-6843-0101（内線：3481）

E-mail：hshisetsu@city.toyonaka.osaka.jp

市立豊中病院ホームページ [URL:http://www.chp.toyonaka.osaka.jp/](http://www.chp.toyonaka.osaka.jp/)